

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	千歳市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	アイヌ文化の保存・継承、普及・啓発に資する施策を推進することにより、先人から受け継がれてきたアイヌ民族の知識や技術を次世代へ確実に継承するとともに、アイヌ民族の歴史や文化への市民理解を深めることで、アイヌの人々の誇りが尊重される地域社会の実現を目指す。
4 事業の概要	(1)文化振興事業 ア アイヌ文化担い手育成事業 ○事業実施主体：千歳市 ○事業の実施場所：蘭越生活館ほか ○事業の実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 ○事業の内容と考え方 ・アイヌ文化学習・体験講座の開催 アイヌ文化に興味を持つ市民及びアイヌ関連団体の会員を対象に、刺しゅう、木彫、古式舞踊など、アイヌ文化を学び体験する講座を開催し、アイヌ文化伝承活動のすそ野を広げるとともに、伝承活動の担い手の育成を図る。 ・アイヌ文化継承講座の開催 アイヌ関連団体の会員等を対象に、アイヌ文化継承に関わる講座を開催し、先人から受け継がれてきた知識や技術、アイヌの近代史と文化伝承の経緯などを教授することで継承者の育成を図る。 ・エカシ・フチからの聞き取り 千歳アイヌのエカシ、フチたち取材し、昔から伝わる風習、言い伝え、出来事などを聞き取るとともに、関連する資料等を提供いただき、デジタル媒体の記録として整理・保存し、今後の若手協会員による伝承活動に役立てる。 イ 伝統的なアイヌ文化・生活の場再生事業 ○事業実施主体：千歳市 ○事業の実施場所：千歳市大和地区(市有地) ○事業の実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 ○事業の内容と考え方 ・自然素材の育成 アイヌの人々が暮らしてきた伝統的な生活空間を再生し、持続可能な方法で資源を採取・活用していくための環境整備の一環として、古くからアイヌの人々が暮らしに活かしてきた樹木や草花等の自然素材を育成する。また、育成・採取した自然素材をアイヌ伝統儀礼の祭具や手工芸品を制作するための材料として活用するほか、市民を対象としたアイヌ文化講座などに活用する。 ウ 千歳アイヌ文化普及啓発事業 ○事業実施主体：千歳市 ○事業の実施場所：サケのふるさと千歳水族館、千歳市埋蔵文化財センター、ウポポイほか ○事業の実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

	○事業の内容と考え方 ・アイヌ文化の発信 アイヌ古式舞踊、民族音楽、口承文芸などの伝統芸能の発表やアイヌ民族に関わる講話、伝承活動に関わるパネル展示やアイヌ語や口承文芸に関わるオンライン講座などを通して、先人から大切に受け継がれてきたアイヌ民族の伝統・文化を広く市民等に発信し、アイヌ民族や伝統・文化に対する市民理解の促進を図る。 ・史跡等見学会 旧石器時代にはじまり縄文時代を経てアイヌ文化期に至る先人の歴史を学習し理解を深める機会として、史跡やアイヌ文化施設等を巡る見学会を開催する。 エ アイヌ出土文化財保存・活用事業 ○事業実施主体：千歳市 ○事業の実施場所：千歳市埋蔵文化財センターほか ○事業の実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 ○事業の内容と考え方 千歳市内の中近世の遺跡から出土し、水中等により長く保管してきた脆弱なアイヌ文化出土品(遺物)について、保存処理を行うことで市民等が間近に見ることができる文化財として恒久性を高め、千歳市埋蔵文化財センター等での展示に活用する。 (2)コミュニティ活動支援事業 アイヌ文化国際交流事業 ○事業実施主体：千歳市 ○事業の実施場所：千歳市、アラスカ州アンカレジ市(姉妹都市) ○事業の実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 ○事業の内容と考え方 姉妹都市アンカレジ市を訪問し、現地の少数民族による先駆的文化活動や保存、生き方などを学びアイヌ文化の担い手の人材の育成を図るとともに、伝統舞踊や唄の披露、楽器演奏など相互の文化を紹介し交流を深め友好親善を図る。
5 アイヌ施策推進 地域計画における 記載	4ー1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ■アイヌ文化担い手育成事業 ・千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会が主体となり、アイヌ文化に関わる市民講座などの開催を通じて、刺しゅうや木彫、伝統舞踊、古くから伝わる物語などアイヌ民族の知識や技術、近代史における歴史的背景を伝え、アイヌ文化伝承活動のすそ野を広げるとともに、正しい識見による文化伝承活動の担い手を育成する。 ・アイヌ民族に伝わる木彫や民具、手芸品などの制作を通して、制作に関わる知識や技術の保存・継承を図るとともに、制作物を生活館及び市内イベント会場等に展示し、市民及び来場者に広く紹介する。 ・エカシ・フチに伝わるアイヌの風習、言い伝え、出来事などをデジタル媒体の記録に整理・保存し、伝承活動に役立てる。 ■伝統的なアイヌ文化・生活の場再生事業 ・アイヌ民族が暮らしてきた伝統的な生活空間を再生し、持続可能な方法で資源を採取・活用していくための環境整備の一環として、千歳アイヌ協会に用地を提供し、古くからアイヌ民族が暮らしに活かしてきた樹木や草花等の自然素材を育成する。 4ー2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ■アイヌ文化普及啓発事業 ・千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会の会員を中心に大切に受け継がれてきたアイヌ民族の伝統・文化を広く市民に発信するため、親子でアイヌ文化を体験できるイベントや千歳アイヌ協会が整備・保管してきた数多くの民具や遺族から市に寄贈のあった貴重な民具等を展示し、会員自らによる説明や近代アイヌ史の講話を交えたアイヌ文化と歴史を学ぶ展示会を開催する。

	・アイヌ文化教育に精通する者を千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会の文化伝承活動の広報担当員として配置し活動取材や特集企画を行うなど、ホームページやSNS媒体を積極的に活用し、わかりやすい情報発信を実践する。 ・市内で開催されるイベント等の会場において、アイヌ民族に伝わる古式舞踊の公演や楽器の演奏、アイヌ民族に関わる講話を開催する。 ・アイヌ語・口承文芸講座のオンライン開催を通じて、アイヌ語の千歳方言、千歳の口承文芸、千歳のアイヌ文化伝承活動などについて広く受講者へ発信する。 ・イベントや公演等の告知、開催状況の発信強化に努め、市民参加の拡充を図る。 ・市民が、旧石器時代にはじまり縄文時代を経てアイヌ文化期に至る先人の歴史を学習し理解を深める機会として、史跡やアイヌ文化施設等を巡る見学会を開催する。 ■アイヌ出土文化財保存・活用事業 ・千歳市内の中近世の遺跡から出土し、水中等により長く保管してきた脆弱なアイヌ文化出土品に保存処理を施し、市民等が間近に見ることができる文化財として千歳市埋蔵文化財センターなどに展示し、先住民族としてのアイヌの人々の暮らしや縄文期からつながる歴史的背景などの学びの機会に活用する。 4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■生活館建て替え事業 ・蘭越生活館は市内で唯一の生活館として、長い間、アイヌ文化の伝承活動及び地域住民との交流拠点として利用されてきたが、建物や設備の老朽化、駐車場の狭隘化等により施設の利用が困難になっていることから、建て替えが必要になっている。建て替えにより、バリアフリー化や駐車スペースの確保を図り、市民をはじめ訪れる方々の利便性を高めるとともに、展示コーナーの整備等により、アイヌ文化に関わる学習の支援及び理解の促進を図るため、生活館建て替えの準備作業を進める。 ■アイヌ文化国際交流事業 ・千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会の会員をはじめ関係者が、姉妹都市であるアラスカ州アンカレジ市を訪問し、アラスカ先住民族との交流を通して、その文化を保存・継承していくための手法や課題を学び、千歳におけるアイヌ文化の伝承活動に役立てる。 ・アンカレジ市の先住民族及び関係者を招へいし、千歳のアイヌ文化を紹介するとともに、市民との交流を通してアラスカ先住民族の歴史や文化を伝え、アイヌ民族をはじめ先住民族に関する市民理解を深める。
6 事業の成果目標等	
(1)成果目標の達成に向けた工程	(1)文化振興事業 ア アイヌ文化担い手育成事業 市民をはじめアイヌ関連団体の会員等が、アイヌ民族の歴史や文化に触れ、知識や技術を学ぶことが、伝承活動のすそ野の拡大や担い手の育成に繋がることから、事業への参加者が増えるほど効果が高まると考えられる。 イ 伝統的なアイヌ文化・生活の場再生事業 古くからアイヌの人々が暮らしに生かしてきた樹木や草花等の自然素材を育成し採取することで、伝承活動の持続性を確保できることから、事業に関わり、育成の知識や技術を学ぶ人数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ウ アイヌ文化普及啓発事業 アイヌ文化に関わるイベントや展示会等への参加を通して、アイヌ民族の歴史や文化に対する理解を深めることができることから、事業への参加者が増えるほど効果が高まると考えられる。 エ アイヌ出土文化財保存・活用事業 保存処理を施した出土品を広く展示に供することで、先住民族としてのアイヌの人々や文化に対する理解を深めることができることから、展示施設や展示会等の利用者が増えるほど効果が高まると考えられる。

	(2)コミュニティ活動支援事業 アイヌ文化国際交流事業 アイヌ民族とアラスカ先住民族が互いの歴史や文化を理解するとともに、地域に還元することで共生社会の実現に寄与することから、事業での交流者が増えるほど効果が高まると考えられる。
(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(1)文化振興事業 担い手育成事業、自然素材育成事業参加者数 (現状値) 令和4年度 142人/年間 (中間目標) 令和8年度 220人/年間 (最終目標) 令和10年度 260人/年間 普及啓発事業 (現状値) 令和4年度 808人/年間 (中間目標) 令和8年度 1,400人/年間 (最終目標) 令和10年度 1,600人/年間 アイヌ出土文化財保存・活用事業 (現状値) 令和4年度 3,200人/年間 (中間目標) 令和8年度 3,600人/年間 (最終目標) 令和10年度 3,800人/年間 (2)コミュニティ活動支援事業 国際交流事業交流者数 (現状値) 令和4年度 2,000人/年間 (中間目標) 令和7年度 2,000人/年間(令和8年度実施予定なし) (最終目標) 令和9年度 2,000人/年間(令和10年度実施予定なし)
(3)成果目標の確認方法	KPIである担い手育成事業・自然素材育成事業の参加者数、普及啓発事業の参加者数、アイヌ出土文化財保存・活用事業の埋蔵文化財センター等来場者数、国際交流事業の交流者数について、実績値を公表する。また千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会において目標達成状況等の検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。
7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	千歳地方一帯は、1600年代より「シコツ」(アイヌ語で大きな凹地)と呼ばれており、史記にも「志古津」や「シコツ」と記載され、千歳川もかつてはシコツ川と呼ばれていた。 鮭が遡上するシコツ川(千歳川)沿岸をはじめ、千歳地方一帯には多くのアイヌ民族がコタンを形成して暮らしており、また、古来より太平洋側と日本海側をつなぐ交通の要路であったことから、「シコツ十六場所」を中心に、アイヌ民族と和人の交易が盛んに行われるなど、歴史的にアイヌ民族やアイヌ文化と関わりが深い地域である。 千歳市においては、昭和32年に蘭越町内会が北海道アイヌ協会へ加入したことに始まり、昭和37年2月には「北海道ウタリ協会千歳支部」が結成された。平成21年に北海道ウタリ協会が北海道アイヌ協会に改称され、平成26年に社団法人から公益社団法人へ移行したことに伴い、千歳支部も同年4月から「千歳アイヌ協会」に改称した。 平成2年4月には、千歳アイヌ協会内に「千歳アイヌ文化伝承保存会」が結成され、アイヌ語教室や刺繍教室を開催し、伝統儀式「アシリチュェノミ」を一般公開するなど、市内でアイヌ文化を広める活動が行われるようになり、また、アイヌ古式舞踊の保存活動も活発に行われるようになった。 平成8年3月には、地域のアイヌ民族や学校、保護者等の協力により、千歳市立末広小学校の校舎内にアイヌ民族の伝統的住居「チセ」が再現され、学校教育現場における本格的なアイヌ文化学習が行われるようになった。 このように、「千歳アイヌ協会」及び「千歳アイヌ文化伝承保存会」によるこれまでの取組の成果により、市内でアイヌ民族の歴史や文化を学ぶ機会が増え、市民の関心は高まりつつあるものの、正しい理解の浸透には継続した取組が必要となっている。 一方で、「千歳アイヌ協会」及び「千歳アイヌ文化伝承保存会」の会員の高齢化や経済的理由等により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手は不足しており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっている。

	また、「千歳アイヌ協会」及び「千歳アイヌ文化伝承保存会」による伝承活動は、これまで蘭越生活館を拠点に行われてきたが、施設の老朽化に加えて敷地の狭隘化などが課題となっており、今後、千歳のアイヌ文化を保存・継承していくための活動拠点として、また、アイヌ民族及び文化に対する理解を深めていただくための発信拠点として、新たな施設の整備が必要になっている。
(2)施設等の管理運営体制	蘭越生活館及び千歳市埋蔵文化財センターは、千歳市が管理している。
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減	
			増	減
国庫補助金	26,604,800	19,588,000	7,016,800	0
市町村負担額	6,651,200	4,897,000	1,754,200	0
計	33,256,000	24,485,000	8,771,000	0

(2) 支出の部

(単位:円)

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減	
			増	減
(1)文化振興事業	26,177,000	20,820,000	5,357,000	0
旅費	7,000	0	7,000	0
報償費	24,000	0	24,000	0
需用費	0	0	0	0
使用料及び賃借料	210,000	214,000	0	△ 4,000
委託費	25,228,000	20,604,000	4,624,000	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	704,000	0	704,000	0
役務費	4,000	2,000	2,000	0
(2)地域・産業振興事業	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0
需用費	0	0	0	0
使用料及び賃借料	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
役務費	0	0	0	0

経 費 区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減	
			増	減
(3)コミュニティ活動支援事業	7,079,000	3,665,000	3,414,000	0
旅費	629,000	0	629,000	0
報償費	60,000	0	60,000	0
需用費	275,000	0	275,000	0
使用料及び賃借料	0	0	0	0
委託費	6,115,000	3,665,000	2,450,000	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
役務費	0	0	0	0
合 計	33,256,000	24,485,000	8,771,000	0
旅費	636,000	0	636,000	0
報償費	84,000	0	84,000	0
需用費	275,000	0	275,000	0
使用料及び賃借料	210,000	214,000	0	△ 4,000
委託費	31,343,000	24,269,000	7,074,000	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	704,000	0	704,000	0
役務費	4,000	2,000	2,000	0